

卒業の認定方針

1. 教育目的

医療福祉ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な医療・介護・福祉・関連産業従事者を育成することを目的とする。

2. 卒業

下記の要件を満たし卒業資格を得て、卒業審査委員会にて認められた者を卒業認定する。

- (1) 本校に在学し所定の授業時間数以上を履修すること
- (2) 所定の授業科目について履修認定されること

3. 所定の時間数

- (1) 医療事務1年制学科
800時間(30単位)以上
- (2) 医療事務2年制学科
1,700時間(62単位)以上
- (3) 介護福祉学科
2,074時間(68単位)以上 ※2021年度生
- (4) 幼児保育夜間学科
1,725時間(72単位)以上